

# 緊急事態措置（特定措置区域）②

飲食店以外の施設やイベント開催における要請（継続）

営業時間の短縮、利用者等の人数制限など

事業者への要請（継続）

出勤者7割削減に向けた取り組み、主要な観光施設等におけるライトアップや繁華街における屋外広告の夜間消灯

市営交通・市立学校・市有施設における取り組み（継続）

- ・市営交通（地下鉄・路面電車）の終電時間の繰り上げ
- ・学校行事（修学旅行等）の延期・縮小、部活動の原則休止など
- ・市有施設の原則休館（市民生活に極めて重大な支障が生じる施設を除く）